

令和5年度における広島市認知症地域支援推進員の特色ある取組について

区	分類	特色ある取組
中区	居場所への支援	若年性認知症の方の居場所である「きつね倶楽部」の支援を行う中で、送迎サービスが無いことが課題であったため、利用者が通うための手段を調整する必要があると考えた。そこで、関係機関と連携の上、公共交通機関の職員に対して、認知症についての理解や居場所の目的等を説明し、当事者が安心して通うことができるよう、課題を共有した。通常業務における声かけ等を少し工夫することで、認知症の方の社会参加の支援ができることなど、同職員の認知症への理解が深まった。社内の協力体制が整い、現在も取組が継続している。
東区	居場所の立ち上げ	区内に若年性認知症の方の意見を反映する場がないため、本人発信ができ、家族からの相談にも対応できる場が必要であると考えた。多職種、地域包括支援センター、行政に働きかけを行った結果、居場所「まるごと」の立ち上げにつながった。立ち上げ後も、認知症の本人と家族、多職種、地域包括支援センター、民生委員、家族会、様々なボランティア等のネットワークが一丸となり、毎月意見交換や企画等の検討を重ねている。今後は区内の理解者や協力者を増やしていくよう取組を進める予定である。
南区	認知症地域支援体制づくり	より多くの認知症サポーターを地域でのボランティア活動につなぐため、認知症サポーターステップアップ講座受講後数年経過した方を対象に、フォローアップ講座を開催した。地区社会福祉協議会の方にボランティア活動の心構えを、住民主体の認知症カフェ運営者に立ち上げの経緯や活動内容を講義してもらった結果、認知症カフェの立ち上げやボランティア活動等の担い手の増加につながった。
西区	認知症地域支援体制づくり	経験の浅い認知症アドバイザーが認知症サポーター養成講座を積極的に実施するためには、アドバイザー同士のネットワーク強化が大切であると考え、地域包括支援センターと連携し、区内のアドバイザー交流会を開催した。この交流会の内容を、認知症の人（若年性認知症を含む）の社会参加等、地域共生社会の視点について意識付けを行うものにするすることでアドバイザー全体の質の向上を図った。
安佐南区	認知症地域支援体制づくり	認知症の人の問題行動に関する相談時、多くの地域の支援者や専門職が「何かあったら困るから施設入所」という考えを持っていたことから、「認知症の人とともに地域で暮らす」という意識に変えていくために、地域包括支援センターと連携して認知症の理解促進を目的とした研修会等を繰り返し開催した。その結果、研修会の参加者が施設以外の選択肢にも着目できるようになってきている。地域包括支援センターを中心とした圏域レベルの地域支援体制づくりを着実に進めるために、推進員として経年的に取り組んできており、各センター職員の意識の変化につながっている。
安佐北区	認知症カフェ	認知症について正しく理解した上で、地域に必要なものは自分たちで作っていかうという意識の方が増えており、その中でも、住民主体の認知症カフェ運営者から、もっと気軽な交流の場を持ちたいという声があがったため、交流会を開催した。開催に当たっては、互いの運営上の課題や悩みを相談し助け合える関係を構築することができるように情報交換の場を設けた。交流会で構築された横のつながりが現在も継続している。
安芸区	研修会	地域住民を対象に、自分や家族が認知症になることへの不安を軽減することを目的として、令和4年度から行っている安芸区認知症対策専門委員会主催の市民公開講座に企画段階から積極的に関与した。安芸区内で活躍している医師等を講師とし、認知症に関する取組や地域資源の紹介を行った。地域住民からは多数の申込があり、受講後には、地域で認知症の方を支えるボランティアがしたいという声が複数あった。今後、こうした方達をボランティアにつなげる取組を検討している。
佐伯区	研修会	佐伯区認知症サポート医会において、コロナ禍で外出できなくなったことによる認知症の悪化は大きな課題であるとの意見があり、コロナ禍での認知症の方の変化や必要な支援について、「これから期待される認知症予防」をテーマに同会が研修会を開催した。推進員として研修会の開催支援を行い、サポート医以外に、佐伯区医師会や医療関係者等にも参加を周知し、多職種に対して認知症の理解を促進することができた。